

茨城県石岡・かすみがうら地域における基本計画の概要

計画のポイント

本計画では、当地域が有する集積された産業用機械・金属関連産業をはじめとしたものづくり分野のほか、筑波山系や霞ヶ浦といった大地と自然の恵みがもたらす豊富な特産物を活用した食料品関連分野、そして製造業・物流産業を支えるパッケージ等関連産業、さらに交通インフラの整備された環境における物流・流通関連分野と、高い付加価値を生み出す多様なポテンシャルをもった当地域の特性に対し、これら事業者の成長を支援することで、当地域経済の好循環の創出を目指す。

促進区域

茨城県石岡・かすみがうら地域（石岡市、かすみがうら市）

経済的効果の目標

1件あたり平均160百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を8件創出し、これらの事業が促進区域で1.39倍の波及効果を与え、促進区域で1,780百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～④のいずれか）】

- ①建設機械、通信ケーブル・黄銅線、プラスチック製品、窯業・土石製品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②柿や梨、米・大豆、麦、レンコン、ワカサギやシラウオ等の特産物を活用した食料品関連分野
- ③製造業・物流産業を支えるパッケージ、梱包材等関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④常磐自動車道千代田石岡IC・石岡小美玉スマートIC等の交通・物流インフラを活用した物流・流通関連分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,092万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：4.9%増加
- 雇用者数：3.7%又は2人増加
- 売上げ：4.9%増加
- 雇用者給与等支給額：5.9%増加

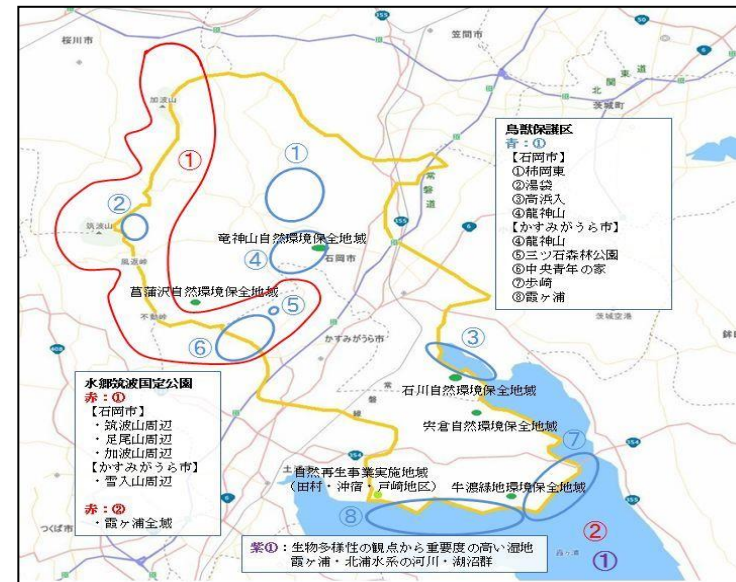
制度・事業環境の整備

- ・固定資産税の減税措置、新規雇用の伴う助成、緑地面積率等の緩和、地方創生推進交付金の活用、融資に伴う利子補給制度、地域資源を活かした都市景観の整備 等
- ・県及び市によるオープンデータ化の推進、事業者からの事業環境整備の提案への対応 等
- ・産学官連携の推進 土地調整を担当するワンストップ部局の設置 等

地域経済牽引支援機関

茨城県工業技術センター、茨城県農業総合センター、茨城県畜産センター
財団法人茨城県中小企業振興公社、株式会社つくば研究支援センター、株式会社筑波銀行

《促進区域図》



計画期間

- 計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで